

# 安全データシート

作成 2009年08月07日

作成 2017年05月09日

## 1. 製品及び会社情報

製品名	: プラムボックスウイルス検出キット
製品コード	: NE0071, NE0073
Kit の構成	①PPV 検査液 ②酵素液 ③蛍光発色液 ④PPV 陽性コントロール ⑤ミネラルオイル
会社名	: 株式会社ニッポンジーン
住所	: 富山県富山市間屋町 1-8-7
電話番号	: 076-451-6548
FAX 番号	: 076-451-6547

## 2. 危険有害性の要約

### ③蛍光発色液（塩化マンガン）について記載

人の健康に対する有害な影響

: 本製品に使用されている塩化マンガンは低濃度のため、危険有害性は低いと考えられる。

環境への影響

: 低濃度のため、危険有害性は低いと考えられる。

物理的及び化学的危険性

: 通常の取扱いでは、危険性は低い

GHS 分類

: 区分外

### ⑤ミネラルオイルについて記載

GHS 分類

: 吸引力呼吸器有害性 : 区分 1

GHS ラベル要素

注意喚起語



危険

危険有害性情報

: H304 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き 【応急措置】

P301+P310 飲み込んだ場合は、直ちに医師に連絡すること。

【保管】

P405 施錠して保管すること。

【廃棄】

P501 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

上記で記載がない危険有害性は分類対象外または分類できない。

## 3. 組成及び成分情報

### ①PPV 検査液

化学物質・混合物区別

混合物

化学名または一般名

オリゴヌクレオチド

濃度

非開示

化学特性(化学式)

非開示

CAS 番号

特定されていない

官報公示整理番号

特定されていない

危険有害成分

特になし

### ②酵素液

化学物質・混合物区別

混合物

化学名または一般名

trade secret

濃度

非開示

化学特性(化学式)

非開示

CAS 番号	非開示	
官報公示整理番号	非開示	
危険有害成分	特になし	
③蛍光発色液		
化学物質・混合物区別	混合物	
化学名または一般名	塩化マンガン(II)四水和物	trade secret
濃度	< 1%(w/v)	非開示
化学特性(化学式)	MnCl <sub>2</sub> ·4H <sub>2</sub> O	非開示
CAS 番号	13446-34-9	非開示
官報公示整理番号	1-235	非開示
危険有害成分	塩化マンガン(II)四水和物	特になし
塩化マンガン(II)四水和物は含有量が 1%未満の為カットオフ		
④PPV 陽性コントロール		
化学物質・混合物区別	混合物	
化学名または一般名	合成 RNA	
濃度	非開示	
化学特性(化学式)	非開示	
CAS 番号	非開示	
官報公示整理番号	非開示	
危険有害成分	特になし	
⑤ミネラルオイル		
化学物質・混合物区別	化学物質	
化学名または一般名	ホワイトミネラルオイル	
化学特性(化学式)	CmHn	
CAS 番号	8042-47-5	
官報公示整理番号	(9)-1692	
危険有害成分	ミネラルオイル	

#### 4. 応急措置

吸入した場合	: 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	: 多量の水と石鹸で洗い流す。炎症を生じた時は医師の診断、手当てを受けること。
目に入った場合	: 直ちに多量の水で 15 分以上洗い流す。 異常があれば、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。 ⑤: 口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
予想される急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	: データなし

#### 5. 火災時の措置

消火剤	: 粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水 ⑤: 泡 (アルコール泡)、粉末、炭酸ガス (水は無効)
使ってはならない消火剤	: ⑤: 棒状注水
火災時の特有危険有害性	: 火災時に刺激性もしくは有害なガスを発生するため、消火の際には煙を吸込まないように適切な保護具を着用する。
特有の消火方法	: 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用し消火する。消火活動は、可能な限り風上から行う。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。 ⑤: 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。又、延焼の恐れのない様に水スプレーで周辺のタンク、建物の冷却をする。移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
消火を行なう者の保護	: 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。 ⑤: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時処置

- : 作業の際には適切な保護具を着用する。こぼれた場所は滑りやすい為に注意する。
- ⑤: 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
- 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
- 関係者以外の立入りを禁止する。
- 作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
- 密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

- : 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- : 漏出した液は、ウエス、雑巾で出来るだけ回収し、こぼした所を完全に拭きとる。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

- : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱注意事項

- : 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。
- 漏れ、溢れ、飛散などしないようにする。使用後は容器を密閉する。
- 適切な保護具を着用する。

取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。

取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。

⑤: 火気厳禁とし、高温物、スパークを避け、強酸化剤との接触をさける。

接触回避

- : 「10. 安定性及び反応性」に記載

保管

適切な保管条件

- : -20℃で保存する

技術的対策

- : ⑤: 火気厳禁

混触禁止物質

- : 「10. 安定性及び反応性」を参照

安全な容器包装材料

- : ポリエチレン、ポリプロピレン

## 8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度 ACGIH (TLV) : データなし

日本産業衛生学会 : データなし

設備対策

- : 蒸気やミストが発生する場合は、発生源を密閉し、局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

- : 保護マスク

手の保護具

- : 保護手袋

目の保護具

- : 保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具

- : 長袖作業衣

## 9. 物理的及び化学的性質

外観 (物理的状態、形状、色など)

: 無色透明の液体

③: 淡い赤色の液体

⑤: 無色透明な油状の液体

臭い

: 無臭

pH

: データなし

融点・凝固点

: データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲

: データなし

⑤: 300℃

引火点

: データなし

⑤: 224℃

燃焼又は爆発範囲(上限・下限)

: データなし

蒸気圧

: データなし

比重(相対密度)

: データなし

溶解度

: 水と混合する

⑤: ジエチルエーテル: 溶けやすい。エタノール: 極めて溶けにくい。

水: ほとんど溶けない。

n-オクタノール/水分配係数	: データなし	⑤:>6
自然発火温度	: データなし	⑤:260-371°C
分解温度	: データなし	
動粘性	: データなし	⑤:0.5mm <sup>2</sup> /S

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 日光、熱 ⑤:日光、熱、裸火、高温、スパーク、静電気、その他発火源
混触危険物質	: データなし ⑤:強酸化性物質
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素、二酸化炭素

## 11. 有害性情報

### ③蛍光発色液(塩化マンガン) について記載

急性毒性	: 塩化マンガンは、1%未満の為、カットオフ
皮膚腐食性・刺激性	: 塩化マンガンは、1%未満の為、カットオフ
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: 塩化マンガンは、1%未満の為、カットオフ
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 塩化マンガンは、1%未満の為、カットオフ
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性・単回ばく露	: データなし
特定標的臓器毒性・反復ばく露	: データなし
吸引性呼吸器有害性	: データなし

### ⑤ミネラルオイルについて記載

急性毒性	: 経口 ラット LD <sub>50</sub> >5000mg/kg (ESIS) 区分外
	: 経皮 データなし
	: 吸入 データなし
皮膚腐食性・刺激性	: 刺激性は認められなかった。 区分外
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: 刺激性は認められなかった。 区分外
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 呼吸器感作性 : データなし
	: 皮膚感作性 : 皮膚感作性は認められなかった。 区分外
生殖細胞変異原性	: AMES 試験 Salmonella typhimurium strain TA98 : 10~10000µg/plate 陰性
	: Lymphoma assay マウス:50~1000µg/mL 陰性 区分外
発がん性	: 発がん性は認められていない。 IARC グループ 3 区分外
生殖毒性	: 雌雄のラットに投与したが、生殖能力の低下はみられなかった。 区分外
特定標的臓器毒性・単回ばく露	: データなし
特定標的臓器毒性・反復ばく露	: データなし
吸引性呼吸器有害性	: 動粘度 20.5mm <sup>2</sup> /S以下の炭化水素であるため、区分 1 とした。

## 11. 有害性情報

### ③蛍光発色液(塩化マンガン) について記載

急性毒性	: 塩化マンガンは、1%未満の為、カットオフ
皮膚腐食性・刺激性	: 塩化マンガンは、1%未満の為、カットオフ
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: 塩化マンガンは、1%未満の為、カットオフ
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: 塩化マンガンは、1%未満の為、カットオフ
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性・単回ばく露	: データなし
特定標的臓器毒性・反復ばく露	: データなし
吸引性呼吸器有害性	: データなし

## ⑤ミネラルオイルについて記載

急性毒性	: 経口	ラット	LD <sub>50</sub>	>5000mg/kg (ESIS)	区分外
	: 経皮	データなし			
	: 吸入	データなし			
皮膚腐食性・刺激性	: 刺激性は認められなかった。				区分外
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: 刺激性は認められなかった。				区分外
呼吸器感受性又は皮膚感受性	: 呼吸器感受性	: データなし			
	: 皮膚感受性	: 皮膚感受性は認められなかった。			区分外
生殖細胞変異原性	: AMES 試験	Salmonella typhimurium strain TA98	: 10~10000µg/plate	陰性	
		Lymphoma assay	マウス:50~1000µg/mL	陰性	区分外
発がん性	: 発がん性は認められていない。	IARC	グループ 3		区分外
生殖毒性	: 雌雄のラットに投与したが、生殖能力の低下はみられなかった。				区分外
特定標的臓器毒性・単回ばく露	: データなし				
特定標的臓器毒性・反復ばく露	: データなし				
吸引性呼吸器有害性	: 動粘度	20.5mm <sup>2</sup> /S	以下の炭化水素であるため、		区分 1 とした。

## 12. 環境影響情報

## ③蛍光発色液(塩化マンガン) について記載

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし
その他の有害影響	: データなし

## ⑤ミネラルオイルについて記載

生態毒性	: 魚類 (ブルーギル)	LC <sub>50</sub>	>10000mg/L/96h (ESIS)	区分外
残留性・分解性	: データなし			
生体蓄積性	: データなし			
土壤中の移動性	: データなし			
オゾン層への有害性	: データなし			
その他の有害影響	: データなし			

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 焼却法 少量ずつオガクズ等の可燃物に吸収させて、開放型の焼却炉で焼却する。廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。なお上記方法による処理ができない場合は都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 14. 輸送上の注意

国際規制	
陸上規制情報	: 規制なし
海上規制情報	: 非危険物
航空規制情報	: 非危険物
国内規制	
陸上規制情報	: 規制なし
海上規制情報	: 非危険物
航空規制情報	: 非危険物
特別な安全対策	: 運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。

---

## 15. 適用法令

### 塩化マンガンについて記載

消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9) (政令番号 第 550 号)
化学物質管理促進法(PRTR 法)	: 非該当

### ミネラルオイルについて記載

消防法	: 危険物第 4 類 第 4 石油類 危険等級 3
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 危険有害化学物質等 (規則第 24 条 14) 名称等を通知すべき有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9) (政令番号 第 551 号)
化学物質管理促進法(PRTR 法)	: 非該当

---

## 16. その他の情報

- ・引用 化学物質総合情報提供システム Chemical Risk Information Platform (CHRIP)  
[http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/SystemTop\\_jp.faces](http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/SystemTop_jp.faces)  
原料試薬供給先から提供された SDS
- 

\* 本データシートは試薬に関する一般的な取扱いを主に記載しており、試薬以外としての取扱い及び大量取扱いに関しては考慮されていない場合があります。また、現在での最新の情報を記載しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。

\* 新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。

\* 記載されている値は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。

\* 特殊条件下で使用するときは、その場の使用環境に応じて安全対策を実施してください。